

令和6年度随意契約一覧表【産業まちづくり部】

令和6年4月1日から令和6年6月30日までの随意契約

第3版：令和6年12月16日

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
広域まちづくり課	開発許可業務支援システム更新業務	令和6年5月23日	国際航業株式会社 大阪支店	契約日の翌日～令和7年3月21日	4,986,300	本課では、業務の効率化及び窓口サービスの向上のため関係自治体が保有する地理情報データを共有し、開発許可業務支援システムを導入しています。 同システムでは、機器保守について導入から5年間が経過し、本年度に機器一式の更新を予定しております。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
交通政策室	令和6年度 公共交通不便地域調査等業務	令和6年4月1日	学校法人 近畿大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日	849,200	すべての市民が安心して移動できるまちづくりを創造し実現するため、公共交通ネットワークの拡充及び本市の交通事情に即した持続可能な新しい交通システムの構築を目指すことを目的として、本市交通会議の参考の他、本市の交通不便地域その他の交通政策についての様々な調査、企画、助言及び支援を行う。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本市のまちづくり政策との関連が深く、道路状況に関しても、高い知見と専門性を有し、かつ、本市の交通事情に精通していることから、交通不便地域への公共交通サービスの充実は、同者が持つノウハウを有効に活用し支援を受けながら業務を達成させることができないため。
交通政策室	放置自転車等防止指導業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	972,410	放置自転車等防止指導業務	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
交通政策室	放置自転車等撤去業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,043,541	市内7駅周辺にある自転車等放置禁止区域内等の放置自転車等を原則、平日のうちに週2日、午前9時から午後5時まで、撤去及び移送作業を行う業務	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
交通政策室	道路運送法第21条第2号に規定による乗合旅客運送業務	令和6年4月1日	近鉄タクシー株式会社	令和6年4月1日～令和6年6月30日	779,500	富田林市甘南備地区は、金剛バスの廃止に伴い、一部の時間帯において一般乗合旅客自動車運送が行われず、輸送が確保できない状況にあることから、令和5年12月21日より、道路運送法第21条第2号の規定による乗合旅客運送を実施していますが、同地区においては、現在も輸送手段が確保されていないことから、引き続き乗合旅客運送を実施する。	地方自治法施行令167条の2第1項第5号	令和6年度予算の議決後、令和6年4月1日からの運行開始に間に合わせるために、競争入札に付する時間的余裕がないため。
交通政策室	自転車等保管所管理業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	3,667,991	日曜並びに第2・4土曜・祝日等を除く毎日（平日は午後1時～午後7時まで、第1・3・5土曜日は、午前9時か～正午まで）、移送自転車等の受け入れ及び保管、整理、所有者調査と通知、返還とその費用の徴収及び収納に関する業務	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
交通政策室	道路運送法第21条第2号の規定による乗合旅客運送業務（令和6年11月5日追記）	令和6年6月4日	近鉄タクシー株式会社	令和6年7月1日～令和7年3月31日	2,321,500	富田林市甘南備地区において輸送を確保するための道路運送法第21条第2号の規定による乗合旅客運送業務	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	競争入札に付したが入札業者が2者に満たず不調となった。再入札に付する時間がないため、入札参加のあった事業者と特命随意契約を行うもの。
金剛地区再生室	金剛中央公園リニューアルにおける官民連携方策検討調査	令和6年6月26日	有限責任監査法人 トータマツ 大阪事務所	契約日の翌日～令和7年3月7日	16,995,000	本業務は、金剛中央公園・多機能複合施設の整備において、効率的・効果的な施設整備や多様化・高度化する地区住民ニーズへの的確な対応を実現するため、国土交通省の令和6年度「先導的官民連携支援事業」を活用し、行政自らが施設整備を行う従来型手法ではなく、民間企業の投資や多様な創意工夫が期待できる官民連携手法（PPP/PFI等）など、様々な事業手法から、より有効な事業手法を調査検討するとともに、デジタル技術の活用方策の検討等、ニュータウン再生への面的な波及策の検討を行なうものです。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
住宅政策課	住宅管理システム保守点検委託業務	令和6年4月1日	株式会社南大阪電子計算センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,030,160	住宅管理システム保守点検を委託します。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能なため。
商工観光課	令和6年度 地域就労支援業務	令和6年4月1日	一般社団法人 富田林市人権協議会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,642,038	就労困難者等に対して、就労支援コーディネーターによる相談事業及び職業能力開発等の支援を実施する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本事業に対して実績があり、令和6年度においても事業の円滑な推進のための即戦力となりえるため。
商工観光課	富田林市観光ガイド改定委託業務	令和6年4月1日	株式会社WAVE	契約日～令和7年3月31日	935,000	本事業につきましては、掲載施設の休園などがあり、令和4年度に作成した観光ガイドの内容に変更が生じていることから、掲載内容の改訂を行ないます。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	現行観光ガイドの作成受託業者であり、改訂を行わないページとのデザインやイメージの統一および大幅に納品期間の短縮・経費の削減が可能であるため。

令和6年度随意契約一覧表【産業まちづくり部】

令和6年4月1日から令和6年6月30日までの随意契約

第3版：令和6年12月16日

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
商工観光課	観光デジタルコンテンツ整備事業委託業務（令和6年11月5日追記）	令和6年6月28日	株式会社吉蔵エックスワイゼットソリューションズ	契約日～令和7年3月31日	9,403,000	デジタルマップやデジタル体験コンテンツを作成するにあたり、以下の業務を一括して行うものとする。 (1) デジタル観光マップ作成業務 (2) デジタル体験コンテンツ作成業務 (3) 広告宣伝、利用促進プロモーション業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
道路公園課	令和6年度道路ストック管理システム保守業務	令和6年4月1日	アジア航測株式会社 大阪支店	令和6年4月1日～令和7年3月31日	528,000	道路ストック管理システムの保守	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
道路公園課	令和6年度 都市公園・児童遊園等桜管理業務	令和6年4月1日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,113,100	本業務は、都市公園・児童遊園等の桜管理業務として、特定外来生物による桜の被害拡大防止及び公園利用者の安全確保を推進する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、都市公園・児童遊園等の桜管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	令和6年度 都市公園・児童遊園等環境保全美化業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	13,070,158	市民の散策の場である都市公園・児童遊園等が常に快適な環境を維持し、その機能を發揮し得るよう保全美化対象物の維持・保全に努める。	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
道路公園課	令和6年度 都市公園・児童遊園等維持管理業務	令和6年4月1日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	178,114,200	本業務は、公園・緑地等の管理業務として効率的かつ効果的な維持管理を行うもの。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、公園・緑地等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	令和6年度 植栽事業業務（フラー・ポット等の植付管理）	令和6年4月1日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2,431,000	本業務は、公園・緑地等の管理業務として花とみどりにつつまれた住みよいまちづくりを積極的に推進する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、フラー・ポット等の植付管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	富田林駅北広場トイレ清掃業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日	1,215,412	月曜日～土曜日の午前8時30分～午前9時30分にトイレの清掃。	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
道路公園課	R6市道法面路肩等危険樹木伐採業務	令和6年4月1日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	5,749,700	樹木管理（被害木の枝剪定、枯損した樹木の伐採等）	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、街路樹等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	R6街路樹等管理業務	令和6年4月1日	一般財団法人 富田林市公園緑化協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日	91,487,000	歩道、歩行者専用道及び樹木等が市民の通行又は散策の場として常に快適な環境を提供し、その機能を發揮し得るよう、街路樹等の維持・保全に努める。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は、街路樹等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
農業創造課	令和6年度 富田林市若者会議提案事業運営等支援業務	令和6年4月5日	特定非営利活動法人 ゲキトモエンターテイメント	契約日の翌日～令和6年12月27日	1,493,580	令和5年度に実施した第3期若者会議から提案された事業実現に向け、企画及びその運営等の支援業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	（特非）ゲキトモエンターテイメント代表は、第1期～第3期若者会議全体のファシリテーター兼コーディネーターを務め、若者会議に参加した若者と関係を構築しており、上記事業者以外では事業実施が困難なため。
農業創造課	富田林市農業公園維持管理業務（令和6年12月16日追記）	令和6年6月30日	農事組合法人 富田林市南地区協同組合	契約日の翌日～令和7年3月31日	8,443,200	令和6年4月以降、休園中の富田林市農業公園において、施設等の維持管理を実施する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本業務は早急に開始する必要があり、業務の準備期間もないため、前指定管理者であった農事組合法人富田林市南地区協同組合以外の者が施設等の管理を行う事は困難であるため。
道路公園課	R6緊急突発鉄道高架化事業仮駐車場内照明基礎設置工事	令和6年4月1日	進栄工業株式会社	令和6年4月1日～令和6年4月30日	2,599,300	工事延長 L=144.2m 配線工 L=144.2m 照明基礎設置工 N=6箇所	地方自治法施行令167条の2第1項第5号	工事場所の近くに会社があり即対応可能な為。